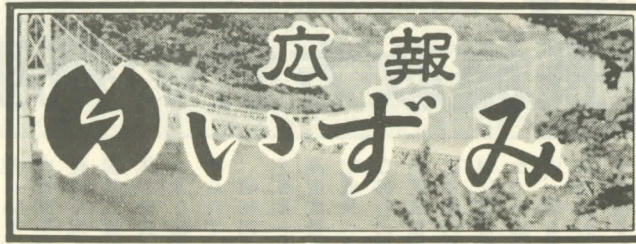


1976 (毎月1回)

4月号

(村の面積)
33,260km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和51年3月1日現在)

村の人口	
総人口	2,025人
男	1,034人
女	991人
出生	2人
死亡	1人
転入	6人
転出	9人
世帯数	581世帯

総額7億9千万円余り



第八十回和泉村議会

新年度一般会計など

議案十九件を可決

第八十回和泉村議会は三月十二日招集され、十八日までの会期日程で村長の施政方針と新年度一般会計、村営スキー場など五特別会計を合わせ総額七億九千三百五十千円の予算案など議案十九件が原案どおり可決されました。

主な議案は次のとおりです。

☆和泉村立幼稚園設置条例の一部改正について
人口の減少に伴わない園児が、本年から目だたって少なく、園児が家庭に帰れば両親は共かせぎのため、保育にかけれる現状であり朝日幼稚園を廃止し保育所一元化にした。

☆僻地教育センター設置条例の廃止について
☆和泉村林業振興基金条例の制定について
基金の額は七百万円とする

☆和泉村農業共済条例の一部改正について
共済金額
「百七十円」を「二百円」に

☆昭和五十一年度分固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について
☆固定資産評価審査委員会の委員選任につき議会の同意を求めることについて
新屋時蔵(朝日)再

☆昭和五十年度和泉村一般会計補正予算
今回の補正額は六千五百一十三千円が追加され、最終予算額は、九億四千八百七十六万六千円となりました。その主なものは、総務費において林業振興育成基金七百万円、財政調整基金三千万円が主な内容となっています。

☆昭和五十年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算
今回百十九万五千円が減額さ

さあどうぞ
ゆっくりスムが
身を守る
飲んだら乗らない
乗るなら飲まない
飲ませない

れ最終予算額二千五百二十七万九千円となりました。

☆昭和五十年度診療所事業特別会計補正予算
今回十万四千円が追加され最終予算額一千六百十六万六千円となりました。

☆昭和五十年度和泉村農業共済特別会計補正予算
今回二万五千円が追加され最終予算額三百九十四万一千円となりました。

☆昭和五十年度和泉村営スキー場事業特別会計補正予算
今回二百三十三万四千円が減額され最終予算額三千七百三十三万円となりました。

☆辺地総合整備計画について
☆林道の認定について

☆昭和五十一年度と和泉村一般会計及び簡易水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、診療所事業特別会計、農業共済事業特別会計、村営スキー場事業特別会計予算

概要については、村長の施政方針において述べてありますが詳細については次号(五月号)でお知らせいたします。

昭和51年度 村長施政方針の概要

昭和五十一年度の予算案を上程するに当り、新年度の施政方針と予算案の概要を申し上げ、議会のご批判を仰ぎ、併せて、村政執行に特段のご協力とご指導をお願いする次第であります。

昨今の社会経済の不況は依然として低迷の状況にあり、減速成長期を迎えて、経済不況の波は国及び地方自治体の財政にも、大きな転換を求められています。

昭和四十九年を転期として、高度成長から安定成長への急激な移行に伴い、高度成長期における税の自然増収に依存度の高かった地方財政は、最も不況の深刻であった五十年を対象とした税収を基礎に、各自治体が本年度予算編成を致さなければならぬので、当然、地方財政の危機が問題として浮上してきたのであります。

地方財政の二大支柱であります地方税、地方交付税は減収または

停滞状態である反面、財政需要はますます増加しつつあります。

先般来、町村長会並びに財政担当委員会等においても、昭和五十一年度の予算編成に当っては、慎重を期するようにとの要望と厳しい指導があり、特に、地方交付税については、安易な増収見込みによって計上することは、厳につつしむよう注意を受けております。

最近、自治省が発表した中期地方財政展望によれば、この財政危機は昭和五十四年度まで続くものとされ、昭和五十二年に二兆円五十三年度においては一兆円の財源不足が見込まれ、五十四年度に至ってようやく黒字財政に転換するとなっております。

こうした状況のなかで、本村も新年度予算の編成を通じ、長期的な見通しの困難と今後の財政需要の増加に、如何に対応すべきか苦慮して参つた次第であります。

財政の展望は、国、地方自治体相互の財源並びに事務の再配分、超過負担の解消問題等、国に改善を求め事項も多くありますが、村財政及び行政全般に亘って、見直しの時期に至っていると考えるのであります。

前に述べました自治省の地方財政の長期見通しでは、昭和五十三年度までの不足財源は地方債による補填が考えられているようであり、

本村も、従来の振興計画の見直

し、経常経費の再検討、組織構成および受益者負担の適正化、福祉教育の堅実なあり方、重点投資の選択方向等、行政全般にわたって村民各位のご協力をいただきながら、改善して参りたいと考えております。

昭和五十一年度における各自治体は、極めて苦しい財政事情の中での行政執行を余儀なくされたのでありますが、幸い、本村は当初の計画事業を完全実施しながら、健全財政を維持できる見通しであり

ます。過疎問題につきましては、依然過疎化が進行し、昨年十月に行われた国勢調査の結果は、四十五年調査人口に比し、二十三%の減少を見ております。これらの現実をふまえて、今後の基本政策の指向についても手直しの必要があらうと考えるのであります。

本村にとつては、今こそ、村の振興のため諸施策の計画、立案、実行に村民の総力を結集して、住みよい、豊かな郷土づくりを期さなければならぬ時期であると思

のであります。さて、新年度施策の重点目標であります。一、社会福祉と教育内容の充実について

および福祉施設は、一応整備されたものと思われませんが、今後は職員の資質の向上と設備等内容の充実を図りたいと思ひます。

特に、幼保一元化に伴う幼児教育には、その成果を挙げるべく配慮したいと考えてあります。また、村政全般の周知啓蒙については、村と村長のパイプ役として、社会教育の果たす役割を期待し

充実したいと考えてあります。二、交通、通信網の整備について 国道一五八号線の改良整備については、馬返し並びに影路隧道は五十一年度完成の見込みであります

が、これに引続き雪害防止施設の完成実施を要望し、冬季交通の確保を図るべく、運動を進めたいと考えてあります。また、油坂隧道の改良促進については、昨年、期成同盟会を結成し、促進運動を続けて参りましたが、去る二月二十八日、東京都において第二回総会を開催し、建設

省主管課長並びに福井、岐阜両県国會議員の諸先生方をお招きして実情を訴え、共にご協力を要請しましたが、明るい方向へ進みつつあります。今後一層強力な運動を重ねて実現の見通しをつきたいと考えて

おります。奥地産業開発道路のうち、県道上大納(下山線)については、さきに完成した隧道から上流の未改良区間は、五十一年度完了予定ですが、更に早期着工と完成を要望し、国道一五八号線板倉スノーセ

ットの延長と相俟って、中竜(朝日間の冬季交通の確保を図りたいと思ひます。なお、白山中居神社(朝日線)については、前年度に引続き予算の上積みがなされる予定ですが、その額において満足すべきものであり

ませぬので、今後、増額確保に一層努力したいと考えてあります。次に村道については、緊急度、重要度等を充分検討し、編入、新設改良、橋梁架替等、村内道路網の整備促進に配慮した次第であります。

越美線の延長促進については、ご承知のとおり国鉄財政等諸般の事情により、確たる情報を得るにいたらず、残念に思つております。新年度は、関係市町村と緊密な連繫を図り、議会のご協力をいただきながら、強力な促進運動を、更に積極的に展開したいと考えてあります。

また、懸案の電話自動化については、新年度着工と聞いておりますが、これが早期実現化を働きかけて参りたいと思ひます。

(次頁につづく)

三、林業の振興事業並びに治山対策について

奥地に散在する村有造林地および広大な民有造林地の撫育管理を容易ならしめると共に、住民の植林意欲の高揚を促し、林業の振興を図り、緑の和泉、森林の和泉を目指して、三面谷林道外九路線の開設、改良を行い、更に維持管理についても鋭意努力を致す所存であります。

なお治山事業についても、必要箇所のうち緊急度の高いもの十箇所について、国、県に要望して参りました結果、朝日前坂長倉谷外八ヶ所が、採択される見込みであります。

四、農林水産業の振興について

新年度予算編成に当って、重点投資事項として取り上げています。農地の基盤整備を推進し、稲作農業の機械化による省力化を図ると共に、さきに発足した林産物生産組合を育成強化し、杉苗づくりに、黄蓮、しいたけ、なめこ、花木等の生産を奨励し地場特産物として、定着した産業に育てたいと企図しています。

また、村民全体がこのような産業を手掛けられるよう、山林を所有しない村民に、村有林地の貸付を行い、財産形成方式の機会を与えるなどして、住民所得の向上を図りたい計画であります。

五、商工業の振興対策について

農林産物の特産化が商品として商工業の振興につながる一連の施策こそが、今日の本村の課題であり、産業基盤の確立を不動ならしめる唯一のものであると信ずるものであります。

したがって、今後の産業開発は過疎対策等諸案件との多面的な考案に立って、商工業の振興、観光事業の推進に力を傾けて取り組む所存であります。

また、中電鉱業所をはじめとする企業については、生活環境整備等の行政のなし得る限りの施策を行い、住みよい、生活し易い地域作りを進めたいと思えます。

特に、最近新聞紙上等で報道されております。中電鉱業所の珪灰石の開発については、その成果は産業の発展に止まらず、地域開発の基本構想にも重大な影響力をもつものであり、地質構造坑道調査が更に継続実施されることと併せて開発促進に側面から積極的に対処したいと考えております。

なお、商工業並びに地域振興の一本の柱となるスキー場については、は、年を追って入込客の増加を見込んでいますが、更に将来の発展を期すると共に、夏季における民宿客の誘致につながるよう、一層の宣伝と施設の整備に努めたいと思えます。

六、過疎対策について

さきに述べました人口の流出状況は、憂うべき現状であり、今後の村政に極めて深刻な問題であります。これまでも過疎対策は考えられてきましたが、結果的には効果を挙げるに至りませんでした。

若い人達の引留策、新しい人達の受入れ、現住者の定着等方法は種々あると思いますが、これに伴う雇いよう、住宅問題、集落再編成等、また産業振興との関連などを踏まえた総合対策が必要であると存じます。

これについては、議会のご協力をいただきながら、最も効果を期待できる計画を樹立し、推進したいと考えております。

七、新年度予算の概要

さて、次に新年度予算の概要について説明いたします。

新年度予算の総額は、一般会計七〇二、五二〇千円、特別会計九〇、四八五千円、合計七九三、〇五〇千円となり、前年度と比較して見ますと一般会計では約一三％減、特別会計では約一％の増と

なり、全般では一〇％程度の減額となります。

しかしながら、前年度は福祉センター建設の特別事業がありまして、このため、こうした特殊事情による経費を除き計算しますと、相当の伸率を示しております。

臨時的経費、経常的経費を分析しますと、建設事業費等の臨時経費は三二一、二五九千円で、前年度より二二五、七五三千円、二八・一％の減となり、経常経費は三七一、二六一千円で、一九、〇二〇千円の増、即ち、約五・四％増加しております。

科目並びに事業別内訳については、後程別紙明細書により、担当者から説明いたしますが、特に新年度は前述のとおり農地の基盤整備、特産物の振興並びに道路、橋梁の整備を重点に配慮いたしました。

歳入においては、前年度実績とそれぞれの積算基礎によって村税地方交付税で三七一、五七〇千円で前年度に比し三五、〇〇〇千円一〇・四％の増収を見込み、起債は四八、八〇〇千円を計上、八六、四〇〇千円、即ち、六三・九％の減額となります。

なお、補助事業については、県の財政事情が非常に厳しい現状でありますから、今後の動向を充分見極めつつ適確な判断のもとに実施したいと考えております。

特に、この機会に附言いたします。

おきたいと思いますが、さきに、度々申し上げました新年度の財政事情及び向う三年後におよぶといわれる、財政危機に対処し、いかなる事態に遭遇するとも、行財政の見通しの甘さからくる失政や赤字債等の「つけ」を住民に転嫁するが如き、愚挙は断じて許されるべきでないことを深く銘記し、本予算のご決議をいただき執行の段階に至りましても、なお慎重な執行により備品費、食料費、消耗品費等の消費的経費は極力節減する予算の見直しを行い、でき得る限り住民に還元し得る、住民本位の効率的な予算執行をいたし、健全財政の堅持に努力いたす所存であります。

以上簡単ではありますが、新年度の施策の方向と予算概要を申し上げますが、各議案にわたり慎重なご審議を賜わり、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。



部落区長さん 班長さん決る

ことしの各部落区長さん、班長さん(囃子員)が次のとおりきまりました。

何かとご苦労さまですがよろしく願います。(敬称略)

- 朝日前坂 加藤義雄
- 角野前坂 平瀬利雄
- 後野 長嶋惣松
- 伊月 高崎弘
- 貝皿 中山井
- 川合 末永淑子
- 朝日 吉川秀雄
- 一班 表正一
- 二班 上村忠治
- 三班 尾崎直樹

- 四班 下出為吉
- 五班 深谷トミエ
- 六班 福永和夫
- 板倉 森尾治男
- 角野 木屋信夫
- 下山 林昭明
- 坂無 森忠雄
- 池島 島喜市
- 岡畑 清水一英
- 下大納 古川五代松
- 上大納 原維雄
- 一班 吉岡淳
- 二班 尾崎みき子
- 三班 谷口新作
- 四班 横地市春
- 五班 河口幸子
- 中竜 山本浩
- 九頭竜 明石利助

憲法週間

五月一日から七日まで

一、無料法律相談所の開設

主催 福井弁護士会

日時 昭和五十一年五月三日(月)

午前十時から

午後三時まで

場所 福井市宝永三丁目二番二

十一号

福井県社会福祉会館一階

ホール

当日は、交通事故、土地、金銭の貸借、人権問題、家庭内の悩みこと等どんな事でも無料で相談に応じ、秘密は、固く守られます。

二、裁判所の見学・公判傍聴の勸奨

五月一日から七日までの憲法週間中は、特に裁判所の見学や公判傍聴を歓迎します。

青年団よりお知らせ

五月中毎週火曜日、木曜日の二回、中央公民館においてスポーツ教室を行います。

参加希望の方は次のようにお集り下さい。

日時 毎週火・木、午後七時三十分より

場所 中央公民館講堂

内容 卓球、バドミントン、バスケ、その他



スキーシーズン終る

リフト利用者延数

十一万人突破


村営スキー場は、昨年十二月二十一日に営業を開始し、三月二十二日に営業を終了した。今シーズンは、一月二十四日、二十五日に県民体育大会冬季大会が開催されたこともあって、県内のスキー愛好者に広く認識されたのと、昨秋来関西方面を中心に行ったPRの甲斐もあって、入込客、民宿の利用者数等は、昨シーズンと比較して大幅に増加しました。一方リフトの利用者延数は、当初の見込みにはおよびませんでした。昨シーズンの五万六千人に対して十一万人と約二倍の増となりました。来シーズンは、ゲレンデ中央にある公衆便所及びヒュッテの移転と併せてゲレンデを整備し、イメーリアップを計るとともに、関西、中京方面へのPRを積極的に行うことにより、当初計画の達成に努めたいと思います。



昭和51年度の 所得税について

昭和五十一年度の所得税については、改正がありませんが、従って、給与所得の源泉徴収税額表は、昭和五十年四月以降分をそのまま使用していただくこととなります。

なお、汚損や新規に源泉徴収義務者となられた方のために、関係書類を税務署又は、市、村税務課で保管していますから、お申出下さい。



赤十字社員増強運動

昭和51年5月1日⇒5月31日

'76年赤十字国際標語
行動する赤十字!!

ひな祭り行われる ちよっぴりおしとやかに

去る三月三日ひな祭りが朝日保育所及び朝日幼稚園との合同で児童館において行われた。この日女の子は着物スタイルでひな人形のように美しく着かざり

優良納税部落(班)を表彰

和泉村では、去る三月二十九日に、納税成績特に優秀な部落や班を表彰いたしました。和泉村の納税成績が、いつも県下のトップクラスにあるのは、村民各位の税に対する認識とご協力によるもので、この機会に厚くお礼申しあげます。

四月から、新しい年度に入りますが、納税についてなお一層のご協力をお願いいたします。

▽表彰された部落(班)

後野、上大納、下山、川合、朝日前坂、朝日三班、朝日五班



いつもの、おてんばぶりもこへやら消え、歌やお踊りなど日頃の練習成果を父兄に披露し楽しい一日を過ごした。

大納小学校長に小林一夫氏

四月一日付教職員定期移動

四月一日付、本村の各小中学校教職員の移動があり、つぎのとおり着任されました。(内前任校)

◎朝日小学校
教頭 前川幸一 (朝日小)

◎大納小学校
校長 小林一夫 (勝原小)
教諭 宮崎義幸 (朝日中)

杉原真一 (新採用)
前田伴子 (新採用)
養教 多田ちえみ (新採用)

◎朝日中学校
校長 森安秀男 (県教委)

教頭 新屋喜久男 (大納中)
教諭 島田芳文 (大納小)
安田貞子 (新採用)

講師 江波三津男 (新採用)
◎大納中学校

校長 田中正栄 (有終南小)
教頭 杉原精一 (朝日小)
教諭 石川加奈枝 (新採用)

◎教育委員会事務局
教諭 福田英子 (新採用)

◎大納幼稚園
教諭 東大園陽子 (新採用)

◎転任
長い間ありがとうございました。

清水卓郎(朝日中) 三国南小へ
山本龍馬(大納小) 乾側小へ
山森庄一(大納中) 奥越青少年の森へ
堀栄治(朝日中) 開成中へ

土肥信次(朝日小) 荒土小へ
小泉和子(朝日中) 春江中へ
加藤恵子(大納中) 明道中へ
中山博子(朝日小) 栗野小へ
沢田藤枝(大納小) 上庄小へ

▽四月一日に入学された児童△
◇朝日小学校(七名)
児童名 性別 部落名 保護者
新井太禎雄 男 川合 基衛
古川 滋 男 川合 涉
坂上和彦 男 朝日 三十四
深瀬大輔 男 朝日 修男
巢守勝之 男 朝日 関次郎
島田紀子 女 貝皿 昭信
古島美奈子 女 後野 忠夫
◇大納小学校(十三名)
坂下光治 男 上大納 祐助
曾根優美子 女 " 雄次
番屋猛博 男 " 友吉
竹中加奈 女 " 一稔
木原英人 男 " 良雄
長谷部雄二 男 " 弘
松田真奈美 女 " 恒雄
菅野ゆかり 女 " 臣夫
松田俊彦 男 下大納 忠直
藤木智靖 男 上大納 義正
高田武彦 男 " 武男
山田谷子 女 " 毅
岩城 愛 女 " 勲

卒業生のみなさん進学、就職おめでとございます。また、新入生のみなさん晴れのご入学、心からお祝い申し上げます。
三月十七日、朝日、大納両中学校で卒業式が行われ、希望に胸ふくらむ卒業生たちは、在校生に見送られ、思い出多き学舎を後にしました。

進路別	学校別		進学者	進学者	進路別
	朝日中学校	大納中学校			
進学者	8	12	計	計	計
就業者	0	1	1	1	計
その他	1	0	1	0	計
合計	10	19	15	18	37

今年保育所へ入られる方は 次のとおりです

◎朝日保育所(九名)
児童名 性別 部落名 保護者
中村和吉 男 朝日 仙吉
新井垂矢子 女 川合 基衛
田中和忠 男 朝日 輝夫
山本一人 男 朝日 一郎
野尻一也 男 朝日 広
石井美由紀 女 朝日 清史
原田篤子 女 朝日 明正
川原正貴 男 朝日 正栄
鶴飼昭仁 男 朝日 昭市
◎中竜保育所(十七名)
児童名 性別 部落名 保護者
池田淳子 女 上大納 義則
鈴木理恵 女 " 正男
吉岡千賀子 女 " 和男
中野耕造 男 " 稔

人命救助で谷幸男氏ら 県消防大会で感謝状を受賞

昨年五月四日、大野市葛ヶ原の九頭竜川で釣りをしていたら急に増水、仲間の一人が川の中の岩に取り残され消防団員らが激流に入ってようやく助け出すという事故が起きた。
この救出作業に当たった谷幸男さん、清水一英さん、谷三好さん、中村洋一さんら四名の方々が、去る三月十九日福井県消防大会において、福井県知事より感謝状を受けられた。



運転者の皆さん シートベルトを着用しましょう

福井県における昨年度の交通事故死者の内、その八割までが頭部の損傷によるもので、これを防ぐためにはシートベルトの着用が必要であり、もしシートベルトを着用していたら尊い生命まで、うばわれずにすんでいたかも知れません。
自動車の利用者に対して交通事故に遭遇した場合、被害を軽くし悲惨な交通事故を減少させるためシートベルトを着用することが、義務づけられております。
今年はずっとシートベルトをしつかりしめて、悲惨な交通事故を軽減し、村民の皆様健康な事故のない明るい生活を送って載りたいと思います。

小森憲文 男 上大納 喜和
氏家 孝 男 " 英明
氏家 稔 男 " "
原 修司 男 " 健次

過去三年間の

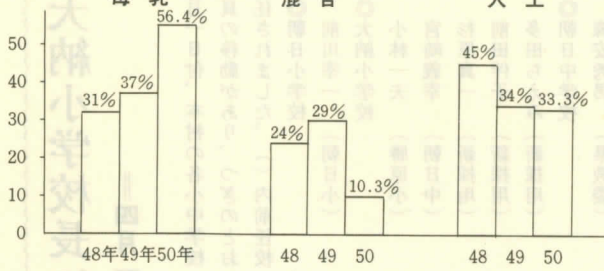
乳幼児健診結果について

保健推進活動をすすめて、四年目を迎えました。

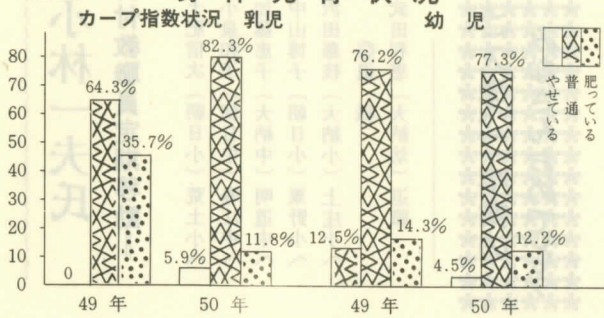
この間母子推進員を中心に朝は中竜地区に於いて、年間五〜六回の乳幼児健診を小児科医師により実施してきましたが、受診率は常に九十%前後と高率を示しておりその都度、個々に対し援助を行って来ました。ここに過去三年間の乳幼児一斉健診の結果をまとめ考察します。

一、乳児の生後四ヶ月迄の栄養法が図表の如く母子乳栄養が年々増加し、昭和五十年では、五六・四%となっており混合人口栄

(図1) 年度別栄養方法 (生後4ヶ月未満)



(図2) 身体発育状況

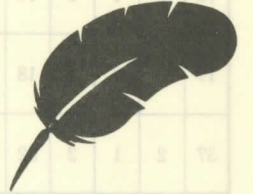


養と共に減少しています。(図1表)

二、体位についても、やせすぎ、肥りすぎが共に少なく標準体位が多くなっています。これも、母乳栄養により均整がとれて来たものと思われれます。(図2表)

三、疾病についても特種な例もなく、母子推進員の働きにより未受診者も少なくなっています。したが、次々生れる乳児のために、今後共、母子推進員の活動が期待されます。

緑の募金運動に御協力を



運動期間

四月十五日〜四月二十一日

福井県では「みどり」を守り「みどり」を広げる事業を積極的に推進するため県民総ぐるみの運動として「七十七万人の手でみどりに光を」のスローガンをもとに、県民運動が展開されます。

当村においても「みどりを護る」を目標に発足したみどりの少年隊が、この運動の中心となつて、街頭あるいは家庭を訪ずる運動の呼びかけを行います。この運動の趣旨をご理解たまわりご協力のほどをお願いします。福井県みどりの日 四月二十一日

恐ろしい

風疹について

昨年末より、関東中部を中心に全国に広がった風疹の流行は、現在すでに五万人ぐらゐの罹患者がいると言われています。

作業機械の利用を

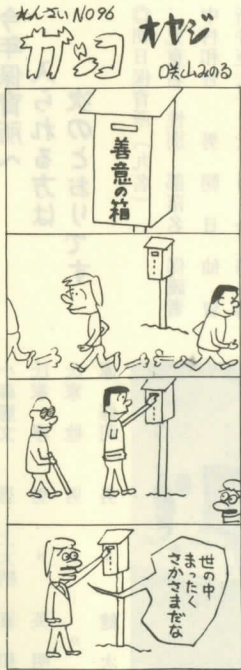
次の作業機械が農協に備えてあります。有効かつ適正な利用により、作業能率の向上を図るため、農林家へ貸付をしています。利用されたい方は、農協へ問合せ下さい。

役場職員の一部異動

住民課主事補(朝日保育所勤務) 洞口春代(総務課主事補) 総務課主事補(朝日保育所非常勤 保母を兼ねる) 表 恵子(朝日保育所勤務)

人のうごき

出生 下山 東 毅 治義 長男 上大納 京谷久美子 芳巳 長女 後野 米倉武雄 六十一才



- ◎風疹抗体(免疫)検査の対象者 1 本年中に結婚する女性 2 今後、妊娠可能な主婦 3 妊婦(注、主治医より依頼のあった妊婦) ㊦ただし検査手数料(六四〇円)が必要です。

村有林の貸付制度について

— 山のない人にも財産づくりができます —

村では、昨年来農林業の振興に重点をおいて住みよい豊かな村づくりを行っておりますが、特に黄蓮栽培については全国で初めて国の補助事業として採択されたので、昭和五十四年度まで六割の補助をして、村民の財産形成と黄蓮の主産地化を進めております。

黄蓮は植付をしたときは六年ないし八年で、播種を行ったときは十年ないし十三年で収穫ができ、一〇アール当り約二百四十万の収入が見込まれております。

この度、村民全ての方がこれを利用して財産づくりができるように、山を所有していない人たちに村有林を開放して貸し付けることになり、その条例が次のように制定されました。

対象者は本村に住所を有する人ならどなたでも、個人にあっては五〇アールまで、団体にあっては一〇〇アールまで借りることができ、

ご希望の方、又は詳しく知りた方は役場総務課まで問い合わせ下さい。

和泉村条例

和泉村村有林貸付条例

(目的)

第一条 村有林を開放して村民に貸し付け、黄蓮栽培を奨励して

村民の所得の向上を計ることを目的とする。

(貸付対象者)

第二条 貸し付けの対象となる者は、和泉村に住所を有するもので、黄蓮の栽培を行なう個人又は団体とする。

(貸付地)

第三条 貸し付けの対象となる村有林(以下「貸付地」という)は、別表のとおりとする。

(貸付の面積)

第四条 第二条の者に貸し付ける貸付地の面積は、個人にあっては、五〇アール以内とし、団体にあっては一ヘクタール以内とする。

(貸付の期間)

第五条 貸付地の貸付期間は、黄蓮の収穫までの期間とし、最高二十年間とする。

(使用料)

第六条 貸付地の使用料は、村長が別に定める。

(申請)

第七条 貸付地を借りようとする者(以下「借受人」という)は、次の事項を記載して村長に申請しなければならない。

- (1) 希望場所及び面積
- (2) 使用の期間
- (3) 使用料の額

- (4) 申請者の住所・氏名
- 2 前項の申請書には、次の書類を添付しなければならない。

使用位置並びにその付近を表示する図面

(決定等)

第八条 前条により申請があった場合、村長は審査して貸し付けることに決定したときは、その旨を告示し、本人に通知する。

(借受人の施業義務)

第九条 貸付地を借り受けた者は借りた日から一年以内に播種又は植付をしなければならない。(借受人の制限行為)

第十条 借受人は、黄蓮の栽培に必要な最少限度の除伐以外に立木の伐採をしてはならない。

2 借受人は、貸付地を、他人に譲渡又は貸し付けてはならない。ただし、村長の許可を得たときは、この限りでない。

(貸付の取消し又は期間の短縮)

第十一条 前二条に違反する行為をした者及び土地の保身に支障をきたした者があるときは、村長は貸付地の貸し付けを取り消し、又は、貸付期間を短縮することができる。

2 借受人が、本村住民でなくなたたとき及び借付地が公用若しくは、公共用の目的のために必要となつたとき村長は、貸付地の貸し付けを取り消すことができる。

(その他)

第十二条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は村長が定める。

この条例は、公布の日から施行する。

通につき二〇〇円になります。改訂される手数料のおなものは、後記のとおりです。

戸籍の謄、抄本は一通三〇〇円に

郵便による請求は 定額小為替で

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一

通につき二〇〇円になります。改訂される手数料のおなものは、後記のとおりです。

区 分	手数料額
戸籍の謄・抄本	一通 二〇〇円
除籍の謄・抄本	一通 三〇〇円
戸籍の記載事項証明	証明事項一件 一〇〇円
除籍の記載事項証明	証明事項一件 二〇〇円
受理証明書	一通 一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通 八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍 一〇〇円
除籍簿の閲覧	一戸籍 二〇〇円
届書類の閲覧	書類一件 一〇〇円

区 分	手数料額
戸籍の謄・抄本	一通 二〇〇円
除籍の謄・抄本	一通 三〇〇円
戸籍の記載事項証明	証明事項一件 一〇〇円
除籍の記載事項証明	証明事項一件 二〇〇円
受理証明書	一通 一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通 八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍 一〇〇円
除籍簿の閲覧	一戸籍 二〇〇円
届書類の閲覧	書類一件 一〇〇円

郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合送料はわずか十円です。手軽に利用できます。

なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっていきますので、よろしく御協力をお願いします。

労働保険(労災保険・雇用保険)

昭和五十一年度 年度更新のお知らせ

申告と納付期限は五月十五日です

昭和五十一年度の労働保険の年度更新手続きの時期がまいりました。

事業主のみなさまには「労働保険概算確定保険料申告書」を郵送しております。早めに申告を済ませましょう。

労働保険料の申告、納付の手続きは集合受付会場を開設しますので、ぜひご利用下さい。

又、福井県商工労働部雇用保険課、福井労働基準局(署)でも受け付けます。

申告については、わからない点がありましたら、賃金台帳(建設

事業は契約書、工事台帳)と印鑑を持参の上ご相談願います。

雇用保険料において、昭和五十一年度確定保険料より高年令労働者(昭和五十年四月一日現在で満六十才以上の者)に係る雇用保険料が免除されます。

ただし、年度途中で満六十才になった者、短期雇用持例被保険者日雇労働被保険者は免除の取扱いはいたしません。

福井県商工労働部雇用保険課
福井労働基準局
和泉村商工会

消防だより

春の火災予防運動

これからは火事の多い季節です。空気がかわき、南の風も強く、ちよつとしたゆだんから大火をまねきます。

たき火の不始末、たばこの投げ捨てなど、ひとりひとりが火の取扱いに責任をもち、あとしまつを完全にするよう心がけましょう。また、行楽や農繁期で家を留守にしがちですが、もう一度火の元

をたしかめ隣近所にも声をかけて外出いたしましょう。

なお、春の火災予防運動を次のとおり実施しますので、これを機会に火の元点検の励行を習慣づけましょう。

◎重点事項

- (ア) たばこ、たき火のあとしまつを完全にします。
- (イ) ガスや電気器具の消し忘れのないようにします。
- (ウ) お出かけ前、おやすみ前にもう一度火の元の点検をする
- (エ) 老人、子供、病人は安全な

と、ここにねかせる。

(オ) 水バケツや消火器のそなえをする。

(カ) 山火事を防止する。

(キ) 山の中で、たき火をしな

いこと。

確定申告がまちがって

いたとき

昭和五十一年度分の確定申告の受付は、三月十五日で終了しました。しかし確定申告をした後で、内容がまちがっていたことに気づいた方はいませんか、確定申告がまちがっていたときは訂正することができ

ます。

一、税額を少く計算していたとき
所得や税額の計算をまちがって納めた税金が少なかつたり還付を受ける税額が多かつたりしていることがわかったときは、修正申告をして正しいものにするができます。

二、税額を多く計算していたとき
所得や税額の計算をまちがったため、税金を納め過ぎたり還付を受ける税額が少ないことがわかったときには、正当な税額になおすように更正の請求をすることができます。

更正の請求期間は申告期限から一年間(昭和五十二年三月十五日まで)です。

三、確定申告を忘れていたとき、

確定申告をしなければならぬ人が、忘れていたりして申告をしていなかったときは、申告期限後(期限後申告)でも確定申告をすることができます。

この期限後申告は、税務署から決定の通知があるまでは、いつでも申告することができます。

会長に長崎則博君(新)

副会長は表恵子(新)

和泉村青年団総会開く

和泉村青年団は、このほど、総合センターにおいて総会を開き、昭和五〇年度決算承認、事業報告のあと、新しい役員を決めました。

団 長 長崎則博(上大納) 新
副団長 表 恵子(朝日) 新
書記 洞口春代(朝日) 新
会 計 吉川厚子(朝日) 再

お知らせ

出水期における増水に注意!!

今年も雪どけが始まり、出水期を迎えました。

雨が降れば雪どけと重なり、洪水となります。

鷲ダムのゲートからの放流だけでなく、石徹白ダムや山原ダムも洪水のため、自然に越流します。そのときは危険ですから河原に降りないよう注意して下さい。

電源開発株式会社
長野地区発電管理所



わすれていませんか(善意がさ)

